

だれもが独りにならない地域社会をめざして  
～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～

(提言)

平成27年1月

大阪府社会教育委員会議

だれもが独りにならない地域社会をめざして  
～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～

も く じ

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| I   | 問題意識と提言の目的                 | 1  |
| 1   | 問題意識                       |    |
| 2   | 提言の目的                      |    |
| II  | 提言でめざす地域社会                 | 7  |
| 1   | めざす地域社会（だれもが独りにならない地域社会）とは |    |
| 2   | めざす地域社会に近づくための具体的なイメージ     |    |
| III | 社会教育行政への提案                 | 10 |
|     | おわりに                       | 14 |
|     | 資料編                        | 16 |
|     | ・実践プランの作成にあたって             | 17 |
|     | ・実践プラン作成に向けた5つのステップ（流れの例）  | 19 |
|     | ・提案書～実践プランの作成に向けて～         | 20 |
|     | ・実践プラン作成シート                | 21 |
|     | ・実践プラン（例）1～6               | 22 |
|     | 参考資料                       | 28 |
|     | 1 大阪府社会教育委員会議における協議の経過     | 29 |
|     | 2 大阪府社会教育委員名簿              | 30 |
|     | 提言の概要                      | 31 |

# 第 I 章 問題意識と提言の目的

## 1 問題意識

大阪府社会教育委員会議では、平成 11 年の提言「家庭・地域社会の教育力の向上に向けて」において、さまざまな人々が継続的に子どもにかかわるシステムをつくり、学校・家庭・地域が協働することの重要性を指摘し、大阪府においては、全国に先駆けて学校を核として地域の教育力を育む「教育コミュニティづくり」が進められてきた。

この間、当会議は「教育コミュニティづくり」をより充実したものとするため、平成 15 年提言「子どもの課題に対処するため、大人に対して取り組む社会教育行政のあり方について」では、大人の学びの支援として親学習プログラムなどの社会教育行政への提案を、平成 19 年提言「府民の社会参加を促進する社会教育行政のあり方」では、府民の社会参加を促す方策として新たな社会参加促進のシステムづくりなどの提案を行ってきた。

また、平成 23 年には「学校・家庭・地域をつなぎ、教育コミュニティづくりをさらに進めるために」として、府内の各地域で行われている実践事例を踏まえたうえで、社会教育施設・関係団体の活性化と企業・NPO などとの協働を促進し、学校支援を契機に地域活動を活性化する方策、家庭教育を支援する方策について、具体的な「コツ・ヒント」を盛り込んだ提言を行った。

このように、平成 11 年の提言を受けて平成 12 年度から教育コミュニティづくりが進められ、「大阪府教育委員会調べ（図 1、2、3）」によると府内においては「すこやかネット」を基盤として、地域による「学校支援地域本部」等の学校支援活動が全中学校区（政令市をのぞく）で実施されている。また、「おおさか元気広場」（放課後子ども教室）の取組みも府内 89% の小学校区（政令市、中核市をのぞく）で実施されている。これらを通じ、子どもの登下校の安全見守りや学習支援、学校環境整備、放課後の居場所づくりなどの地域の実情に応じた活動が進展してきた。その結果、大阪府教育委員

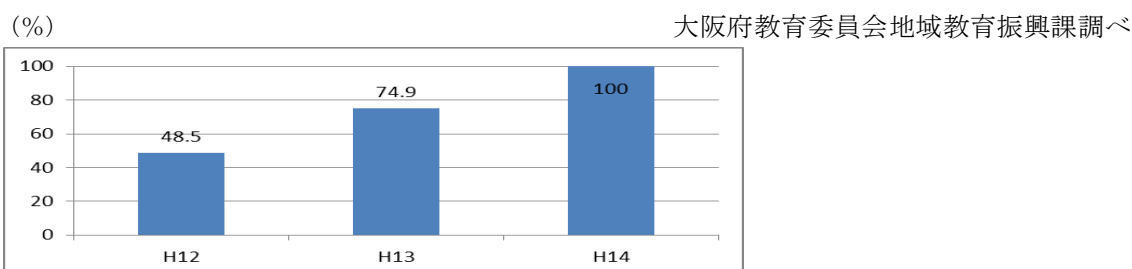
会の「学校支援の取組みを通じた地域活動の評価・検証のための意識調査（図4）」によると、地域関係者（学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア）、学校関係者（教職員）とも「子どもと大人の交流が増えた」「住民が学校に行きやすくなった」「学校に関わる人が増えた」と感じる人が増加するなど、教育コミュニティづくりの進展が伺える。

<参考資料>

教育コミュニティづくりの成果

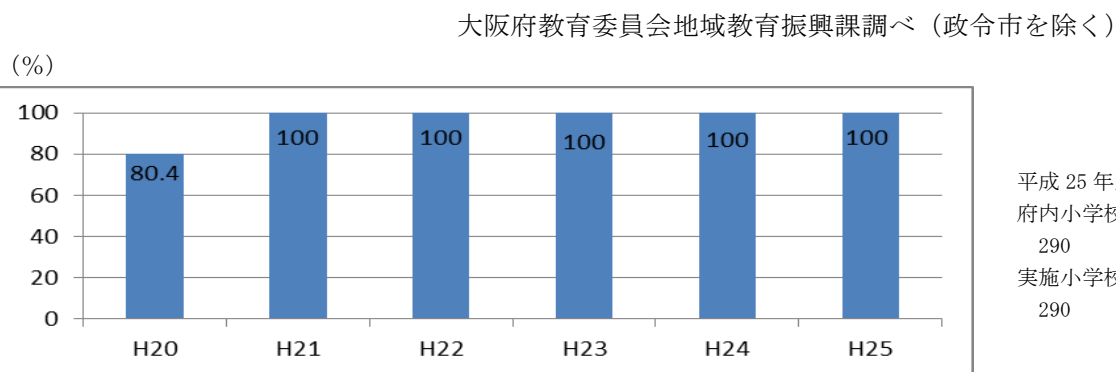
○すこやかネットは平成12年度から平成14年度の3年間で全中学校に設置

図1



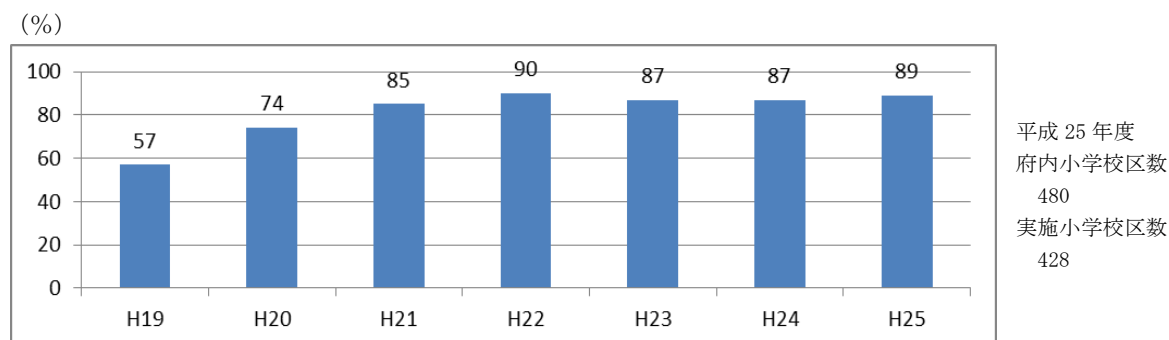
○学校支援活動は平成21年度から全中学校区で実施

図2



○おおさか元気広場（放課後子ども教室）の実施率は平成22年以降、約90%が実施

図3



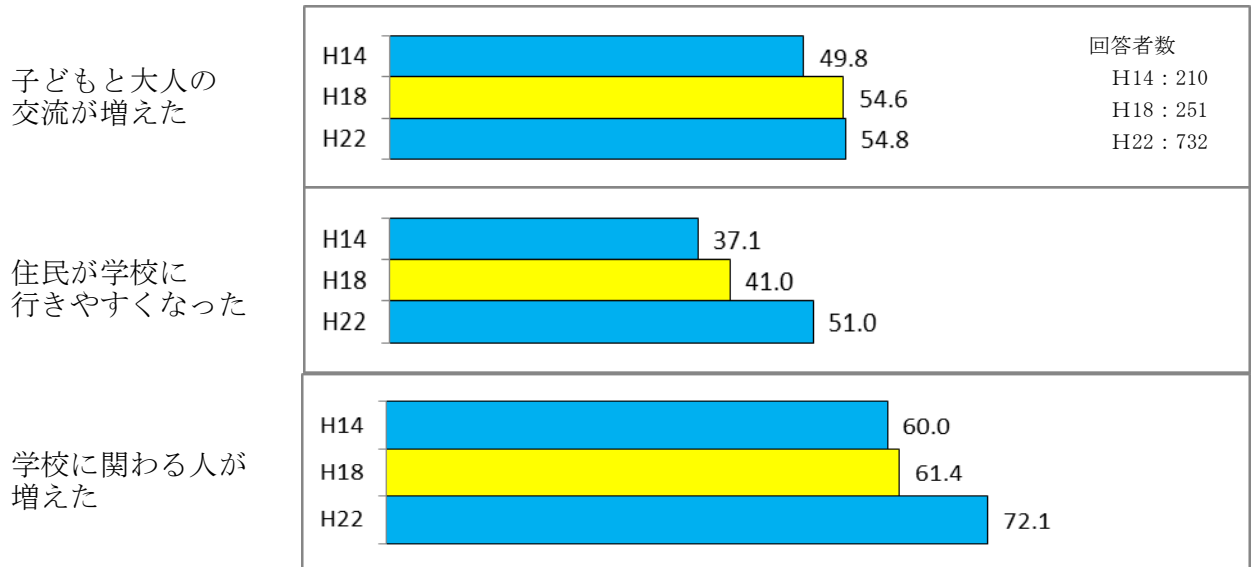
○「子どもと大人の交流が増えた」「住民が学校に行きやすくなった」「学校に関わる人が増えた」と感じている人が増加

図 4

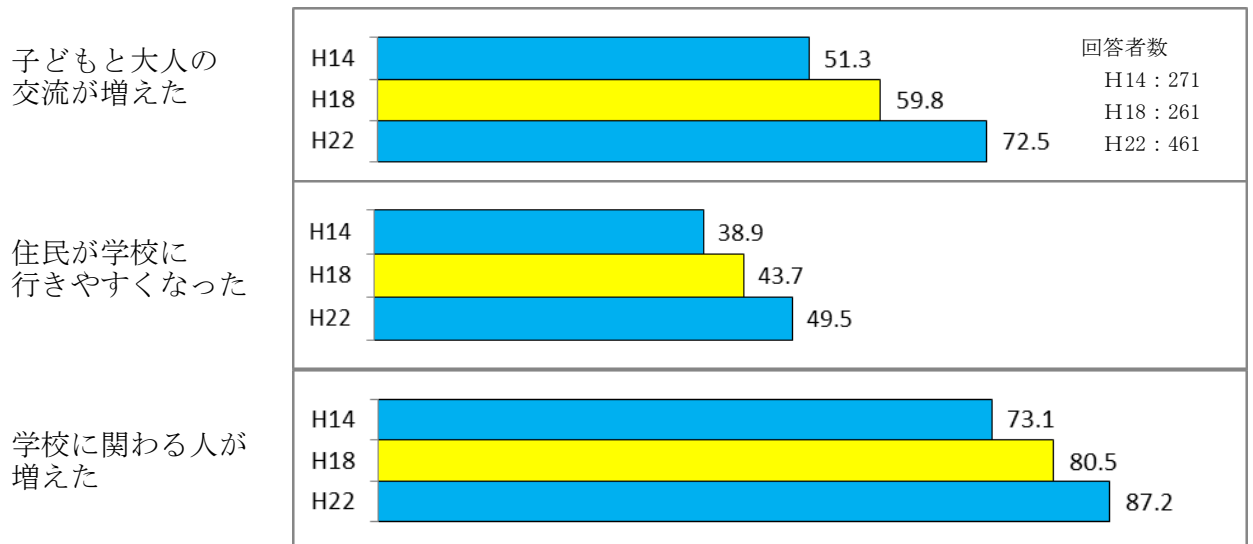
学校支援の取組みを通じた地域活動の評価・検証のための意識調査  
大阪府教育委員会地域教育振興課調べ（4年に1度実施）

(地域関係者回答)

\*単位は%



(学校関係者回答)



また、家庭教育支援については、大阪府による親学習プログラムの作成及び親学習リーダーの養成により、公民館等社会教育施設での親学習などの家庭教育に関する講座の実施が進み、その中で、地域人材の主体的な活動による大人の学びの場づくりが進んでいる。

一方、地域には依然としてさまざまな課題が存在している。具体的にはいじめやひきこもり、子どもの貧困などの子どもを取り巻く課題、子育て不安や孤独死などの大人を取り巻く課題、障がい者の社会参加や識字・日本語学習の環境整備といった配慮を要する人への対応である。

これまでも、市町村の社会教育行政や公民館等社会教育施設などにおいては、人権に関わる課題や配慮を要する人（障がい者、妊産婦、ひとり暮らしの高齢者、介護が必要な人、外国人など）に対する支援などさまざまな課題に関する学習機会は提供しているものの、その学習の成果を地域づくりの実践になかなか結びつけることができていない。また、福祉部局等の行政部局や社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPOなども、配慮を要する人に対する支援をはじめ、さまざまな課題に対応しているが、「活動への協力者が不足している」「取組みの情報が行き渡らない」などの問題を抱えている。また、個別支援への対応に追われ、地域福祉の基盤づくりを担う人づくりにまでなかなか及んでいない。

こうした状況の中で、社会教育行政も含めた部局や団体のそれぞれが個々の取組みを行い課題に対処しようとしても限界があり、抱えている課題が共通であるのならばそれぞれの部局の強みを出し合いつなぎ合わせることであればもっと取組みの効果が現れるのではないだろうか。このような問題意識で今期の社会教育委員会議は議論を重ねてきた。具体的に言えば、「教育コミュニティづくりに関わる地域住民やPTA、子ども会、自治会などの既存組織」と社会教育行政、そして、「さまざまな課題に専門的に関わっている行政部局、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPOなど」が連携を強めるとともに「社会貢献活動の取組みを進めている企業、大学など」とも連携・協力しながら同じ課題に対処するための社会教育のあり方及び具体的方策について議論してきた。

こうした考え方は、国の中央教育審議会の第6期生涯学習分科会における議論の整理においても「従来の『社会教育行政だけで完結する取組み』から脱却し、首長部局・大学・民間団体等と連携して、地域住民も一体となって

協働して、『ひらく・つながる・むすぶ』といった機能をさまざまな領域で発揮する、ネットワーク型行政を推進していくことが必要だ」と示されている。

また、大阪府においても、大阪府教育振興基本計画（平成25年3月）の「教育振興の目標」の1つに、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を高め、互いに連携を進めるとともに、市町村との連携、公立学校と私立学校との連携のほか、企業等の参画を得て「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」に努めると述べている。

それでは、このような「連携・協力しながら」や「ネットワーク型」「社会総がかりで」などといった取組みを進めるために社会教育行政はどのような「得意技」を発揮できるのでしょうか。

その解を導くヒントは、これまで大阪府が進めてきた教育コミュニティづくりの取組みの中にある。それは中学校区という身近な地域において、教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、学びあい、その解決に向けた協働の取組みを通じて、人々の新たなつながりをつくるという、これまで積み重ねられてきた営みであると考えている。

教育コミュニティづくりについては、大阪府教育振興基本計画の基本方針9「地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」にも、学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画やネットワークづくりなどの取組みを進めることが示されている。このような取組みの継続と充実を図る中で、社会教育の「得意技」がさらに磨かれ、さまざまな人や団体のネットワークづくりの礎となることを期待している。

また、社会教育は学校外の教育活動全般を含むうえに、対象も子どもから高齢者までと幅広いのであるから、学校教育はもとより行政部局や地域の既存組織、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPO、企業、大学に対して、課題解決に向けた人々の動きが活発化するために、この「得意技」をどのように活用してもらえるのかを具体的に提案していくことが重要である。

## 2 提言の目的

前項では、地域にはさまざまな課題が横たわっているという現状と社会教育行政の「得意技」を改めて確認してきた。では、この確認のうえに立って提言ではどのような地域をめざすのであろうか。その地域のイメージをはっきりさせたうえで、どうすればめざす姿に近づくことができるのかということ論点をすべく、提言のテーマを「だれもが独りにならない地域社会をめざして～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～」と設定した。

そして、この提言では、教育コミュニティづくりで培ってきた人々のつながりという土台を活かして、地域にあるさまざまな課題に対して、「学びあう機会をつくりだすこと」「課題解決に向け、できること気になることから始める人を増やすこと」の重要性を述べるとともに、これらを実現するための具体的方策を提案することを目的としている。



## 第Ⅱ章 提言でめざす地域社会

### 1 めざす地域社会（だれもが独りにならない地域社会）とは

ここでは、めざす地域社会の具体的なイメージを述べてみたい。

たとえば、いじめられている子どもや、引きこもっている子ども・若者、子育てに悩んでいる保護者、一人で生活している高齢者、障がいがあるため社会参加に困難を感じている人、日本語がわからず生活に不自由さを感じている外国人など、身近に困っている人がいた時に見過ごさず、子どもならば子ども会、子育てに悩んでいる保護者ならば子育てサークル、高齢者ならば老人会など、地元で活動している地域の団体やグループなどが話を聞いたり、声をかけたり、行事に誘ったり、相談にのったりといった「おせっかい(\*1)」がやかれている地域である。そして、その「おせっかい」をやくことが団体やグループに所属していない人々にも広がり、住民と困っている人との接点が少しずつ増えていく中で、孤立している人を無くそうとする人が増えていく地域社会である。

もちろん場合によっては専門的な知識が必要とされたり、繊細な対応が必要なこともあるので、地域住民はもちろんのこと地域の団体やグループなどだけでは対応がむずかしいこともある。そのような場合は例えば子ども家庭センターやボランティアセンター、市民活動センターなどの専門機関の対応が必要であり、地域住民にできうる範囲はそのような機関を紹介する、機関に連絡するなどの対応であると考えている。

(\*1) この提言で使う「おせっかい」とは「他人のことに必要以上に立ち入って、よけいな世話をすること」ではなく、周りにいる人の多様性を認めたくえで、気を配りながら、「誘う」「声をかける」などの行動を想定している。

### 2 めざす地域社会に近づくための具体的なイメージ

前項では、「めざす地域社会」が、地域の団体やグループなどで活動してい

る人が、困っている人に声をかけたり、行事に誘ったり、相談にのったりといった「おせっかい」をやることから始まり、多くの住民が困っている人の存在に気づき、行動を起こす人が増えていく地域であることについて説明した。

この項では、気づきから行動に移すにはどのようなステップが考えられるのかを述べてみたい。

ある一人の住民が困っている人の存在に気づいたとしても、一人だけで行動することはむずかしいのではなかろうか。やはり、仲間がいる方が行動を起こしやすいと考えられる。

ここで注目したいのがこれまで15年にわたってなされてきた学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティづくりの取組みである。

子どもの課題に対処するため、学校を核として地域住民どうしや、PTA、子ども会、自治会などの地域の既存団体やグループなどが協働して取り組む中で培ってきた地域のつながりが府内各地に存在している。

子どもの課題が依然存在している現在にあって、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくりの取組みを継続していくことは不可欠であり、取組みを進める中で、地域の人々のつながりがさらに広がると考えられる。

子どもの課題以外の課題についても、そのつながりを土台にして、課題を抱え困っている人に対して、「誘う」「声をかける」といったことでいいから一緒に解決していこうとする仲間づくりができていけばと考えている。

しかし、仲間ができたからといって、すぐさま地域住民が困っている人に関わっていくようになるとは思えず、次の段階に進むにはいくつかのステップを踏んで行く必要があるのではないかと考えている。

まずは、困っている人がいることに気づくこと、次に何に困っているのか、どのように困っているのかを学ぶこと、そして、困っている人に対する行政や団体の取組み情報について知ること、ここまでのステップを経て、「何かやってみよう」とか「これなら自分でもできそう」という実践を始める段階になるのではないかと考えている。「何かやってみようと思う人」を地域社会に

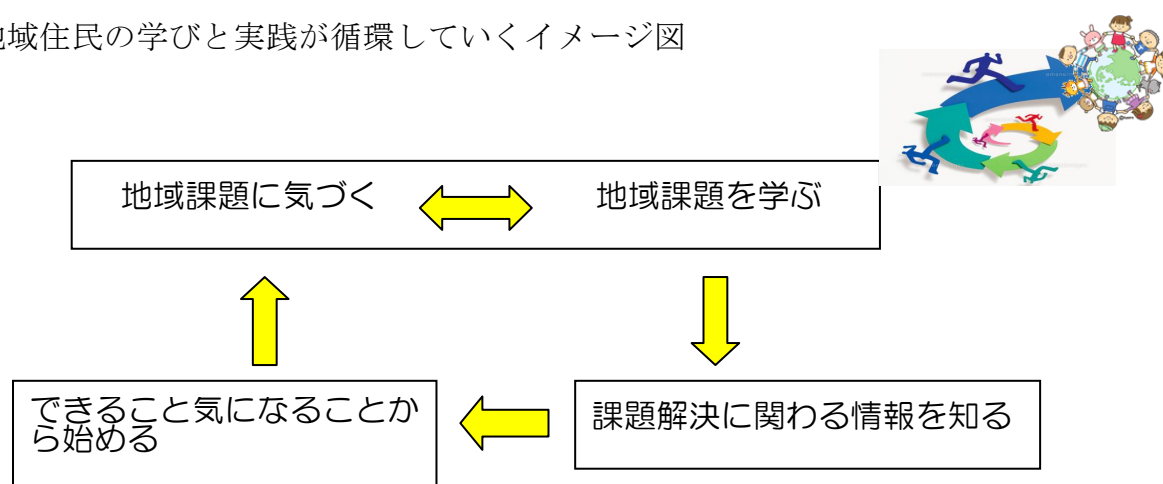
増やしていくことは、社会教育の重要な役割である。

このように「気づく⇔学ぶ→知る→始める」というサイクルが繰り返されていけば、「何かやってみようと思う人」が始めることによって新たな課題に気づき、次の学びへとつながり、その解決に向けてできること気になることから活動を始める人が増え、だれもが独りにならない地域社会が徐々に形成されていくと考えられる。

ここで注意して欲しいことは、「活動を始める」の中に困っている人に対して関心を持っていなかった人が「関心を持つ」ようになることも含んでいることである。そして、そのことは極めて重要であると考えている。

なぜなら、関心層を増やすことが、そもそも孤立する原因となる「排除」や「忌避」をしない人を増やしていくことにつながるからである。

○地域住民の学びと実践が循環していくイメージ図



### 第Ⅲ章 社会教育行政への提案

第Ⅱ章で述べたサイクルが地域の人たちの力だけで自然に進んでいくだろうとはあまり考えられない。社会教育行政にはこのサイクルがうまく展開していくよう、住民の気づきを促し、学びを援助し、学びから実践へという流れをつくることに注力すること、それぞれのステップでの取組みの中で生じる問題や住民からの求めに応じて、関連する行政部局や地域の既存組織、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPO、企業、大学などと連携して、それらが行っている活動とうまく融合させていくことを期待したい。その際、連携して進めなければ改善できないことや、連携によってより良い効果が期待できることを社会教育行政が見極めることが重要となる。

本章では、(1) 市町村、(2) 大阪府に分けて社会教育行政に求めることをもう少し詳しく提案する。これらが、行政関係者はもとより地域で活動している団体やグループにも参考となれば幸いである。

#### (1) 市町村への提案

##### ①学校・家庭・地域の協働のさらなる進展に向けた条件整備

市町村は、誰もが独りにならない地域づくりに向けて、これまでの教育コミュニティづくりの取組みを振り返り、意義や目的を確かめつつ、学校や地域の諸課題に対処するため学校を支援する組織の活性化をはじめ、家庭教育の支援など、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりの継続・充実を図ることが必要である。

そのために、地域活動の核となる人材の育成・定着を図るとともに、教育コミュニティづくりを担う人や組織と行政部局はもとより地域の既存組織やNPO、企業、大学などの多様な活動主体とが顔の見える関係を築き、ネットワークが広がるような取組みを進め、地域の持続的な活動を支えていってもらいたい。

## ②地域課題の解決に向けて、多様な活動主体と連携した取組みの推進

市町村は、地域住民の中に学びから実践へという動きが巻き起こるよう、住民に対し「気づきを促す」「学ぶ機会をつくる」「情報を提供する」「できることから始めよう」という意識の醸成を図る」という役割を意識して欲しい。

そして、その意識を具体的な形として表すため、気づきから実践までの流れを視野に入れたプランづくりに取り組んでもらいたい。

そのプランは、例えば子どもの問題であれば学校・PTA・子ども会などと、高齢者の問題であれば福祉部局・社会福祉協議会・NPOなどと社会教育行政とが連携した取組みとすることが望ましい。なぜならば、気づきから実践までの流れを考えると、社会教育行政だけで完結することはむしろ難しく、同じ課題に取り組む組織や団体と連携する方が、プランに参加する人の関心が高まり、より効果があがると予想されるからである。

市町村では、今までもこのような多様な活動主体との連携を意識して取り組んでこられていると思うが、プランを考える際には「学び」から「実践」までを視野に入れて、多様な活動主体との連携をさらに意識して進めることが重要である。

\*プランづくりの参考例として6例を巻末に掲載している。市町村は、これらの実践プラン（例）を参考に地域の特色や特性を生かして、住民とともにプランづくりに取り組んでもらいたい。また、当然のことであるがプランを実行していくためには最低限の財源は必要である。そのため、国や自治体の事業補助や企業・団体の助成金などの有無や、使用できる可能性などについて情報収集を行い、住民に対して情報提供を行うことも必要だと考えている。

## ③地域のネットワークの核となるための公民館等社会教育施設の機能の充実

プランを進める中心となるのは公民館等社会教育施設が望ましいと考えている。

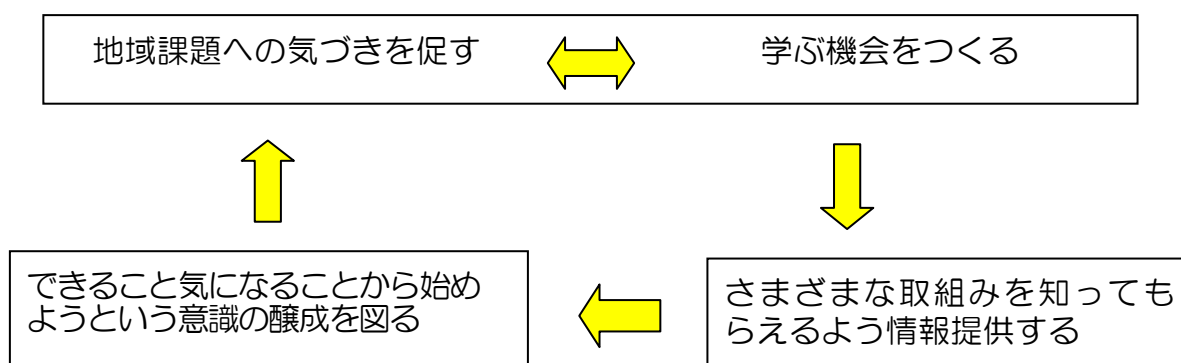
なぜなら、公民館等社会教育施設職員は日ごろから住民と接し、日常会

話を聞いたり、情報交換したり、相談にのったりしており、生の声の中から地域の課題を探ってきたからである。

公民館等社会教育施設は、この声からスタートして学びあう機会をつくり施設の利用者や利用団体からの協力も得てきている。

このような機能を活かして、他の組織や団体とのつながりを意識しつつ、学びから実践へという動きがおこるような取組みを進めてもらいたい。

#### ○地域住民の中に学びと実践の循環を起こす社会教育行政の役割のイメージ図



#### (2) 大阪府への提案

広域行政を担う大阪府に対しては、市町村への提案（①～③）が進むよう、学校・家庭・地域の協働のさらなる進展に向けた人材育成などの研修や実践プランづくりに役立つ研修を実施するとともに、府内の学びと実践が繰り返されている事例を収集し提供していつてもらいたい。以下、具体的に次の2点を提案する。

##### ①市町村社会教育関係職員や地域人材に対する研修の実施

学校支援地域本部等の学校支援活動を推進するため、小・中学校における活動拠点の活用を促進するとともに、現役世代・シニア世代の参画によるボランティアの拡充に向けた働きかけや地域活動のコーディネーターの育成研修の実施など、地域人材の育成・定着に向けた取組みを進

めてもらいたい。

また、社会教育行政職員や公民館等社会教育施設職員、そして社会教育委員や地域の団体の役員などに対して、地域の団体や行政部局が行っているそれぞれの取組みをどのように活用すれば地域で実践プラン(例)のような動きが起こるのかをシミュレーションしたり、プランをつくる際に生じるであろう課題について情報交換し解決方法を考えたりする研修を実施することは有効な方法の1つだと考えている。

## ②府内の学びと実践が繰り返されている事例の収集と発信

市町村が実践プランの作成・実行に積極的に取り組むための参考となるよう、府内で行われている同種の活動事例を取材し、その取組みにいたるまでの苦労話や、学びから実践までの取組みがうまくつながっていた理由を整理し発信するとともに、研修などの場で参加者が収集した事例の成果や課題を参加者どうしで分析する機会をつくってもらいたい。

また、活動基盤の安定化を図るため、国や自治体の事業補助や企業・団体の助成金などについて情報提供することは効果的だと考えている。

## おわりに

今期の提言「だれもが独りにならない地域社会をめざして～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～」では、孤立している人ができる限り少なくなるように、(ア) 学校・家庭・地域が協働して、教育コミュニティづくりの取組みを進めることにより大人のつながりを広げ、強めることの重要性、(イ)「学びあう」ということを通じて地域の人々のつながりを強めてきたという社会教育の「得意技」を活用することの有効性について述べてきた。

「だれもが独りにならない地域社会」とは、あらためて表現すると、地域課題の前で一步踏み出すことを躊躇していた人や関心を持たずにいた人が気づき、学ぶことにより、できること気になることから始める、という「学び」と「実践」が繰り返され、地域の教育力が向上している社会である。

地域では人材が育たないとか、人材が足りないというような声を聞くが、本提言を策定するにあたり、地域で行われているさまざまな事例を調査していくうちに、地域にはさまざまな趣味や文化活動、仕事などを通じた豊富な経験や知識・能力を持つ人材やそのような人々のネットワークが存在することがわかった。

そのような人材が自主的に地域活動に参加することが理想であるが、時間がない、関わる方法がない、きっかけがないなど、さまざまな理由によって、地域活動に踏み込めず、躊躇している人が多くいるのではないだろうか。そのような人たちに働きかけ、社会教育行政が地域活動に参加してみようと思えるような仕掛けをつくっていくことが重要だと考えている。

今期の提言では、このような仕掛けとして「相互学習できる場をつくり、さまざまな活動主体をつなげる」という社会教育の「得意技」を活かしつつ、学びから実践につなげていく実践プランづくりを提案した。

今後、市町村においては教育コミュニティづくりの取組みをさらに進め、子どもの学びを支援し続けることに加え、市町村・地域の実情にあわせて課題を絞ったうえで、実践プラン(例)を参考にして、社会教育が取り組むことがで



きる範囲で、地域の既存組織や社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPOなどと協働して「気づき」から「始める」までのステージを意識したプランづくりを進めてもらいたい。府内各地でそのような取組みが進み、「学び」と「実践」が繰り返されるような動きが広がることを願ってやまない。

なお、このような地域の教育力の向上を図る取組みは、人々の意識の変化を前提とした働きかけであり、その浸透には相応の時間がかかるものであることから、長期的に継続する取組みとなることを期待したい。

# 資 料 編

## 実践プランの作成にあたって

今期の提言では、だれもが独りにならない地域づくりをめざし、地域課題の解決に向けてできること、気になることから行動を始めようとする人が増えていくことをめざした実践プランづくりを提案している。

内閣府の「市民の社会貢献意識に関する実態調査」（平成24年3月）によると社会貢献に興味を持っているものの行動を始められていない人が約40%いることがわかっており、その主な理由として「時間がない」について、「経済的負担が大きい」「関わる方法がわからない」といったことが挙げられている。

この実践プランでは社会貢献に興味を持っているものの行動を始められていない人を主な対象と想定している。そして、このような人が身近な地域にも課題があることに気づいて関心を高め、最終的には自分のできることから行動を始めようと思うようになるためには、「気づく」「学ぶ」「知る」「始める」という4つのステージで考えることが有効であろうと考えた。

ひとくちに「行動を始める」といっても「学んだ成果を生かし、実際に個人で活動をはじめ」「社会貢献活動している組織や団体に入る」「仲間とともにグループをつくり活動する」ということもあるが、ここでは、身近なところから気軽に地域課題に関わってもらうことを意識して、まず、「関心を持つ」ところから始まり「誘う」「呼びかける」「連れてくる」「他者と一緒に行く」というような比較的取り組みやすいものを中心に考えている。

実践プランの4つのステージは固定されたものではなく、相互に関連するものであることから順番どおりに取り組む必要はない。また、巻末に示している実践プラン（例）にある課題すべてに取り組まなければならないと考えているわけでもない。

例えばステージについては「気づきを促す」と「学ぶ機会をつくる」を入れかえたり、「気づきを促す」や「情報提供する」など2つのステージを組み合わせたりすることなどが考えられる。また、本文でも触れているように社会教育行政が4つのステージの全ての取組みを単独で取り組むべきだと考えていない。

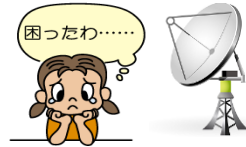
そして、課題については、あくまでも地域の実情に応じて、取り組む課題を絞って可能な範囲で取り組んでもらいたい。その際、すでに実施しているイベントや講座・研修などの取組みを活用したり、見直したりして、取組みを進めることは有効な方法の1つだと考えている。

もちろん、提示している実践プラン（例）が地域課題を解決する方程式だということではなく、市町村の実情に合わせてプランを作成してもらうための参考例である。この実践プラン（例）を参考にして、社会教育主管課が社会教育委員会議で地域課題への対応方法を議論する。公民館の職員が地域住民の声を受けとめ、利用団体や地域の方々と一緒になって困っている人々への支え方や地域課題に対して関心を持つ人の増やし方を議論する。このように課題に関わる組織や団体が集まって、地域で知恵を出し合い、地域の実情に応じ、強みや持ち味を生かした方法でプランづくりを進めることは、相互のつながりが深まったり、新たな気づきや学びにつながることから、大変重要である。そのような議論が重ねられ、府内各地で地域課題の解決につながる「学びと実践」が繰り返されるといふ動きが広がっていくことを願っている。

実践プランを考えるときの参考として、「実践プラン作成に向けた5つのステップ（流れの例）」「提案書～実践プラン作成に向けて～」「実践プラン作成シート」をあとのページに示している。それらを参考にプランづくりを進め、最終的には、連携できる組織や団体などと一緒に検討会議をもち、「気づきを促す」から「始めようという意識の醸成を図る」までの4つのステージが入ったプランを完成してもらえればと考えている。

# 実践プラン作成に向けた5つのステップ（流れの例）

## ステップ1 取り組む地域課題を選定



○地域住民の声にアンテナをはり、地域の実情を踏まえつつ、取り組む課題を決める。

## ステップ2 課題に関わる情報を収集



○その課題に「どのような地域の組織や団体関わっているか」、また、「どんな活動をしているのか」を調べる。  
(例) 自治会、子ども会、PTA等の地域の既存団体、NPO、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、行政部局 等

## ステップ3 プラン作成に向けて、提案書を作成



○モデル例を参考にして、取り組もうとする課題とその理由、自分たち（社会教育行政、施設、団体等）ができる取組み、連携したい組織や団体とその理由を記載して提案書を作成する。

## ステップ4 提案書を持って相談



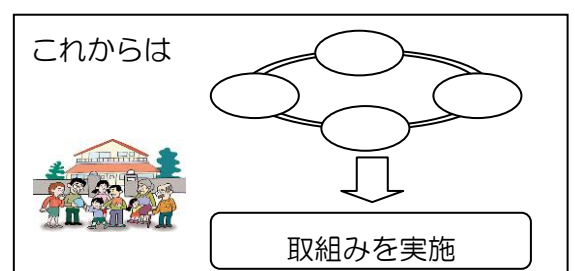
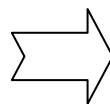
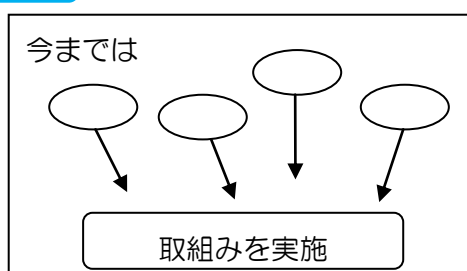
○提案書を持って、ボランティアセンターや社会福祉協議会などに相談に行く。その中で、プランに協力してくれる可能性の高い組織や団体を紹介してもらい、プランの中の各取組みの実施主体を仮定する。

## ステップ5 プラン実施に向けて協議



○協力してくれる可能性の高い組織や団体等への事前説明後、集まってもらい、企画会議を持つ。その中で、「ねらい」「取組内容」「次への工夫」「学びと実践が繰り返されるための工夫」などを検討し、実践プラン作成シートを活用してプランを完成させる。

## プランを実践



## 提案書～実践プラン作成に向けて～

○取り組もうとする課題

○なぜ、その課題に取り組もうと考えたのか。

○課題解決のために自分たちができる取組み（講座、講演、イベント等）

複数ある場合は列挙してください。  
\*具体的に記載してください。

○連携したい組織や団体

○なぜ、その組織や団体と連携したいのか。

**実践プラン  
作成シート**

☆どのような取組みかをキャッチフレーズ的に表現してください。

**<エピソード>**

☆この取組みを企画しようと思ったきっかけや理由をエピソード形式で記載してください。

ここが  
ねらい

☆活動を通して、達成したいことを端的に表現してください。

**〇概要**

☆取組内容を2～3行で記載してください。

参加者：  
実施場所：

**4つのステージ**

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供する

できること気になることから  
始める意識の醸成

取組内容

◆☆取組みのタイトルを記載してください。

☆取組内容をできる限り具体的に記載してください。

〇気づく

◆☆取組みのタイトルを記載してください。

☆取組内容をできる限り具体的に記載してください。

〇学ぶ

◆☆取組みのタイトルを記載してください。

☆取組内容をできる限り具体的に記載してください。

〇知る

◆☆取組みのタイトルを記載してください。

☆取組内容をできる限り具体的に記載してください。

〇始める

参加者の  
気持ちの  
変化

☆「気づく」から「始める」までの取組みに参加した人の気持ちの変化（希望的観測）を記載してください。

つぎへの工夫！

☆次の取組みに参加したいと思うような働きかけを記載してください。

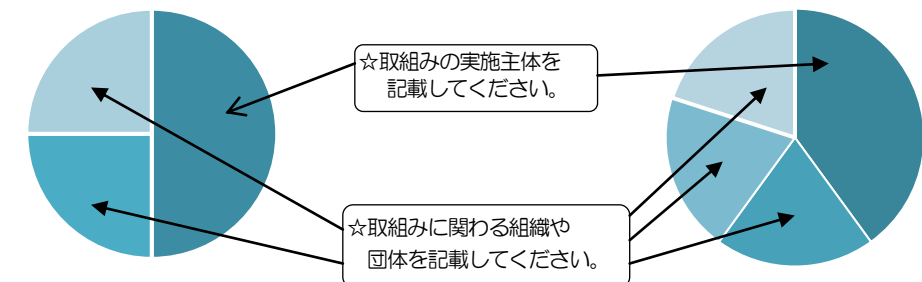
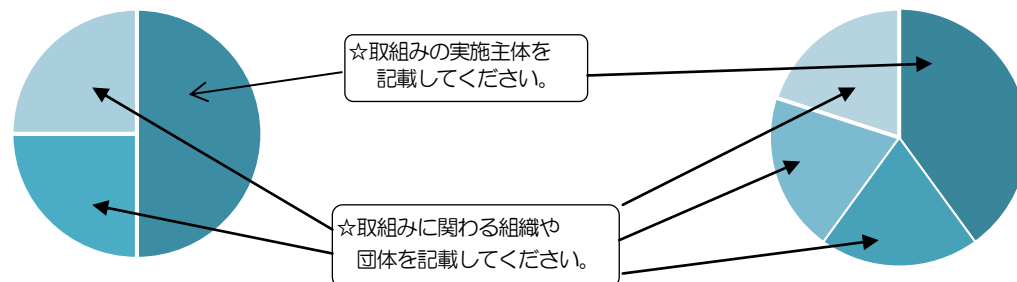
つぎへの工夫！

☆次の取組みに参加したいと思うような働きかけを記載してください。

つぎへの工夫！

☆次の取組みに参加したいと思うような働きかけを記載してください。

関わる団体と  
役割分担の  
イメージ



実践プラン例（1）

「ホッと・HOT」な子どもの居場所づくり

<エピソード>

×市の「元気広場」（放課後子ども教室）の担当をしているAさん。  
 先日の研修で「となりのY市で大学生のサークルが、学童保育のボランティアをしてくれるようになって、今まで参加していなかった子どもたちが参加してくれるようになってとてもよかった」という話をきいてきました。  
 「大学との連携がぁ・・・」と考えていたところ、Z小学校の「元気広場」のリーダーのBさんから、「活動メニューが固定化してきていて、参加する子どもが減ってきているので、新しい取り組みができる若い世代の人を活動に巻き込むいい方法があったら教えて欲しい」と相談がありました。  
 AさんはY市に電話して、大学の担当者を紹介してもらい相談することにしました。

ここが  
ねらい

地域が大学生とタッグを組んで子どもたちをサポートする。

○概要

子どもに関わることに関心のある大学生（サークル・ゼミ等）を「おおさか元気広場」の企画・運営にまきこんでいく実践。この取り組みをとおして、より多様な子どもが集まるための居場所づくりをめざす。

参加者：大学生  
 実施場所：小学校、公民館等社会教育施設



4つのステージ

学ぶ機会をつくる

気づきを促す

情報提供する

できること気になることから始める意識の醸成

取組内容

参加者の  
気持ちの

◆子どもが安全に活動するためにはどのような配慮が必要かを学ぶ

放課後子ども教室の活動に興味のある大学生たちに企画会議に参加してもらい、子どもが安全に楽しく活動するためにはどのような配慮が必要かを学ぶとともに、参加した大学生にアイデア、問題意識など出してもらう。

○学ぶ

「企画を立てるには、様々な子どもに対して配慮が必要なんだなあ」  
 「企画会議に参加して、少しでも役割を与えてもらおうと活動に参加するのが楽しみになるなあ」

◆活動に参加

「元気広場」での活動を呼びかけ、一緒に遊びます。活動終了後は反省会を行い、活動に参加してみて、子どもに対して気づいたことや疑問などについての意見交換や配慮が必要な子どもに対する活動事例の紹介なども行う。

紹介事例

- ・学習に課題のある子どもについて
- ・発達障がいのある子どもについて
- ・ひきこもりや不登校の子どもについて

○気づく

「配慮が必要な子どもたちってあまり来てなかったようだったなあ。どうしてなんだろう」  
 「課題を抱える子どもと接するのは簡単なことではないんだなあ」

◆様々な取組みに触れる

課題を抱える子どもたちの参加に配慮しながら地域で活動を行っている「元気広場」や公民館の活動を紹介する。

<ここがポイント>

紹介だけではなく、できれば実際に訪問して、現場の声にふれて感じてもらうことが大切。

○知る

「子どものさまざまな課題に向かい合っている地域の人たちと話せて、勉強になったなあ」  
 「誰もが参加できる企画を、教えてもらったことを活かして考えてみようかなあ」

◆企画を立てて取組みを実施

学生たちが、これまで学んできたことをいかし「だれもが参加できる」元気広場での取組みを企画・実施する。

<ここがポイント>

安全面やプライバシーにも配慮した企画となるよう、関係団体や関係者と連携して検討することが大切。

○始める

「できるだけ多くの子どもたちが来てくれるといいなあ」  
 「地域の人がフォローしてくれるし、定期的に活動しようかなあ」  
 「周りにも声をかけてみようかなあ」

つぎへの工夫!

次の企画に大学生の意見を取り入れたり、役割を任せるなどして、活動へのモチベーションを高める。

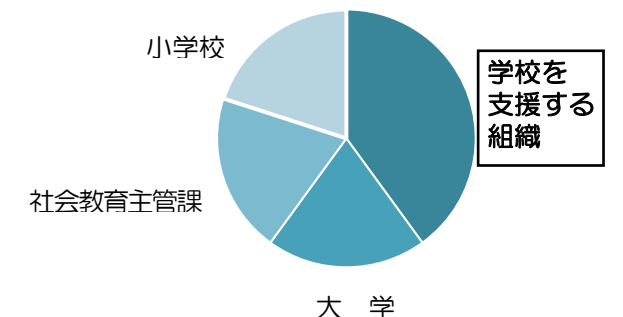
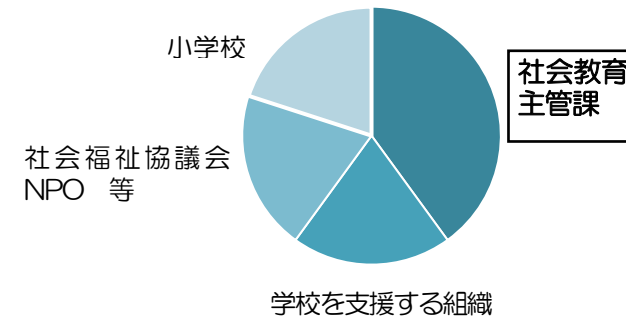
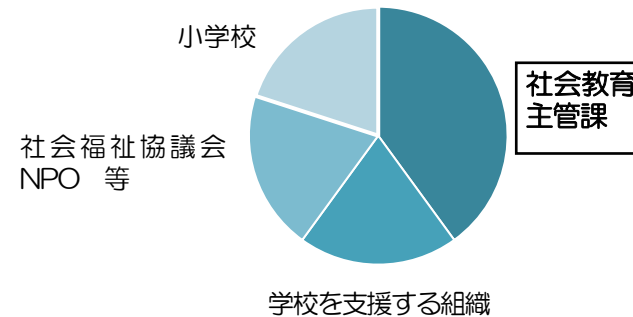
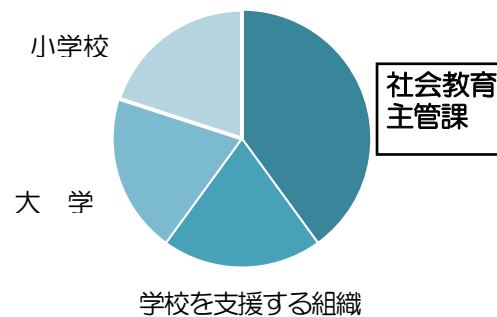
つぎへの工夫!

課題を抱える子どもへの活動を行っている人を講師として招き、活動への興味を高める。

つぎへの工夫!

ビデオレターや手紙などで子どもからの声を大学生に届ける。

関わる団体と  
役割分担の  
イメージ





実践プラン例（2）

独居高齢者と紅葉狩りに行こう  
～一緒にお食事しませんか～

＜エピソード＞

公民館職員の A さん。自分が担当する弁当作り講習会の企画案をつくっていると、公民館の休憩スペースからサークル活動の参加者の会話が聞こえてきました。  
 Bさん「最近、校区福祉委員会で月1回している「ふれあい食事会」盛りあがらないなあ」  
 Cさん「新しい人が来てくれて、新たな話題を出してくれたらなあ」  
 Bさん「来ない人は何をしても来ないのでは」  
 Cさん「この前、公園でたまたま話したおじいちゃんがかつて庭師さんだったんだって。食事会には来てないけど、桜や紅葉の名所をいろいろ話してくれたよ」  
 Bさん「そうかあ、そのおじいちゃんの話を知りたいという人がたくさん出てきて誘いに行けば、来てくれるかもしれないなあ」  
 こんな会話を聞いていた A さんにはある企画のイメージが湧いてきました。

ここが  
ねらい

「みんなで一緒に食べる」という楽しい活動を通して、ひきこもりがちな高齢者を地域活動に誘い込む

○概要

春のお花見会をきっかけとして家にこもりがちな独居高齢者がいることへの気づきを促し、独居高齢者の社会参加に向けて自分ができることを考えてもらうプラン。「紅葉狩り」に誘ったり、企画するためのボランティア活動に参加する住民が出てくることが目標。

参加者：敬老会会員、地域住民  
 実施場所：近所の公園、公民館等社会教育施設



4つのステージ

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供する

できること気になることから始める意識の醸成

取組内容

◆おかず一品持ち寄りお花見会

- ・敬老会が「春のお花見会」を、できれば手作りおかず一品持ち寄りで実施
- ・校区福祉委員会の人々が、家にこもりがちな独居高齢者の話題をそれとなく切り出す。

＜ここがポイント＞

おかずの見せ合いが始まり盛りあがるように演出する。

○気づく

「料理はヘタだし、面倒くさいけどみんなで一緒に食べるという話を聞いて楽しいな」  
 「何であそこのおじいちゃんが出てこないのだろう」

参加者の  
気持ちの  
変化

◆おかず作り講習会×福祉活動紹介

- ・「簡単でヘルシーで豪華に見えるおかず作り」講習会（講師：中学校家庭科の先生）を公民館が実施
- ・おかず作り終了後のお食事会で校区福祉委員会が活動を紹介。その中で家にこもりがちな独居高齢者の現状（どこに住んでいるのか、生活の質はどうなのか）も説明

○学ぶ

「校区福祉委員会っていろいろな活動をしているんだなあ」  
 「家にこもりがちな高齢者は一日中誰とも話をしない日があるのか」

◆メール等直送作戦

- ・公民館が高齢者問題に取り組んでいるNPO法人や校区福祉委員会等の活動情報（ボランティア募集情報）を断続的に講習参加者へ直接メール等で情報提供する。

○知る

「どんな人がNPOの活動をしているのだろう、一度会ってみたい」  
 「校区福祉委員会のイベントに子どもと一緒に参加してみようかなあ」

◆お誘い×出番の提供

- ・敬老会がNPOと協働で「秋の紅葉狩り」をおかず持ち寄りで開催
- ・そのNPOのボランティアとして活動を始める人、ボランティアは無理でも家にこもりがちな独居高齢者を紅葉狩りに誘いに行く人が出てくる。

＜ここがポイント＞

独居高齢者が活躍できることを（紅葉の名称紹介など出番）を用意する。

○始める

「誰かを誘いに行くぐらいだったら協力できるなあ」  
 「ボランティア活動すると知り合いと世界が広がるなあ」

つぎへの工夫！

もっとうまく作れるおかず作り講習会を企画してみませんか！

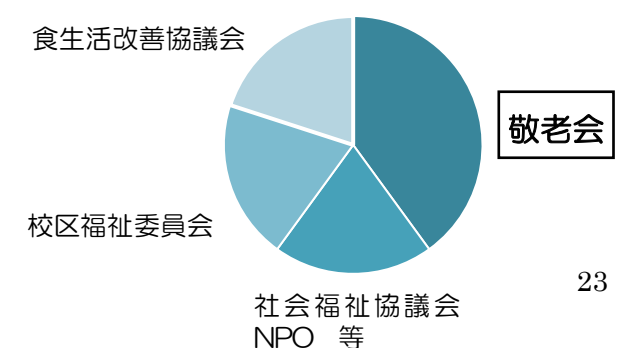
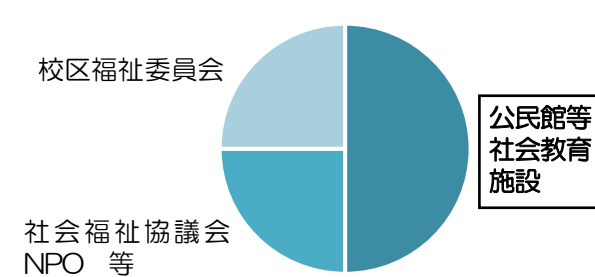
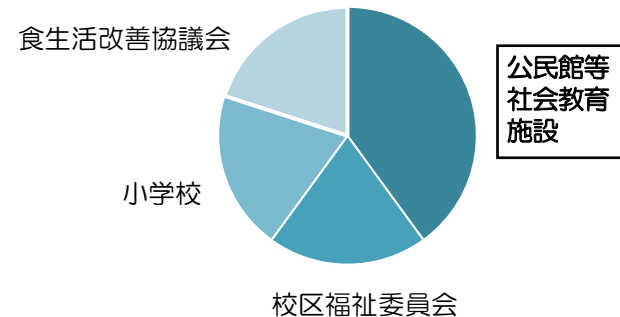
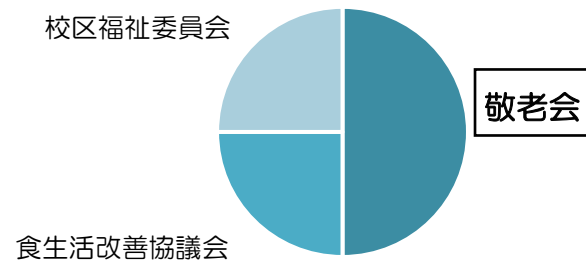
つぎへの工夫！

講習参加者が知りたいと思っていることを食事会で聞き出し情報提供

つぎへの工夫！

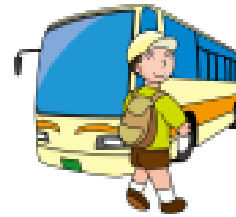
関心の高い人をつかんでおき直接電話で協力を呼びかける。

関わる団体と役割分担のイメージ



実践プラン例（3）

リラクゼーション活動と障がい者の地域参加



ここが  
ねらい

障がいのある人と協働して新しい  
活動を始めること



〈エピソード〉

今年度子ども会を担当することになった A さん。どんな企画をすれば地域の子もたちがよろこんで参加してくれるのか毎日頭を悩ませています。今朝も見守り隊の活動をしながら他のお母さんたちに相談していたのですが、そんな時、前を支援学校の通学バスが通り過ぎて行きました。

A さん「そういえばうちの子と同級生だった子、支援学校に行ってからあまり見かけないな…」

B さん「遠くの支援学校に通ってるからね。お母さんともおしゃべりする機会減ったような気がする」

C さん「障がいのある子ってよく分からないから、見かけても声かけづらいよね」

そんな会話をしながら A さんは、障がいのある子も参加できるような企画ができないかと考え、かつて子育てサークルでお世話になった公民館の職員さんに相談してみることにしました。

○概要

子どもの「水遊び会」をきっかけとして、地域住民に障がいや障がい児（者）についての理解を促し、「足湯会」「スヌーズレン会※」等のリラクゼーション活動の開催を通して障がい児（者）の地域参加を図る。

〔参加者：地域住民  
実施場所：学校、公民館等社会教育施設〕

\*本実践プランでは光、音、におい、振動、温度、触覚など、さまざまな感覚への働きかけを通じたリラクゼーション活動をおこなうことを、スヌーズレンとしている。

4つのステージ

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供する

できること気になることから  
始める意識の醸成

取組内容

参加者の  
気持ちの  
変化

◆水遊び会をきっかけにして…

自治会（子ども会）が地域に呼びかけ子どもたちを対象に学校を借りて水遊び会を実施する。

〈ここがポイント〉

まずは、障がい児も地域の子も一緒に楽しめる企画をしましょう。

○気づく

「地域には障がいのある子がたくさんいるんだなあ」  
「障がいのある子どもへの関わり方が難しいなあ」

◆障がいのある人と一緒に楽しめること考えてみませんか

公民館において、障がいのある人も気軽に楽しめる足湯やスヌーズレンなどのリラクゼーション活動を紹介する講座を開催。障がいの特性や配慮すべきことなどを学ぶとともに、そこで活用できる「地域の素材を使った入浴剤作り」や「アロマセラピー」も同時に体験する。

○学ぶ

「においや光、触感など、五感を使って味わう活動なら、障がいのある人たちにも気軽に楽しんでもらえるかもしれない」  
「公民館の講座にも使えそうなものがいっぱいありそう」

◆障がいのある人と一緒にできることを知ろう

地域の障がい児（者）施設や支援学校（学級）が取り組んでいる作業（学習）について公民館等で情報提供し、障がいのある人と一緒にできることがあることについての理解を深める。

○知る

「障がいのある人もできることいっぱいあるんだ…」  
「だったら一緒にやった方がいいから関係者にいろいろ聞いてみよう」

◆障がいのある人も一緒にやってみましょう！

公民館が講座参加者と地域の障がいのある人をまきこんで、『手作り入浴剤の足湯会』『手作り装置によるスヌーズレン会』などを開催。

〈ここがポイント〉

障がいのある人からやりたいことを聞いて一緒に企画を立てて実施する。

○始める

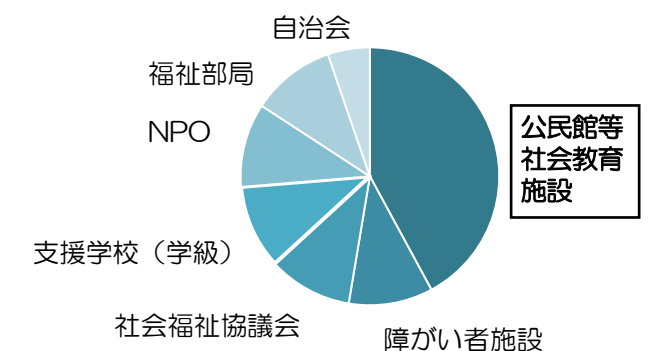
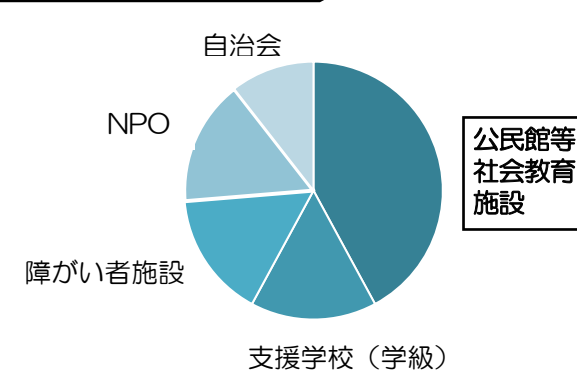
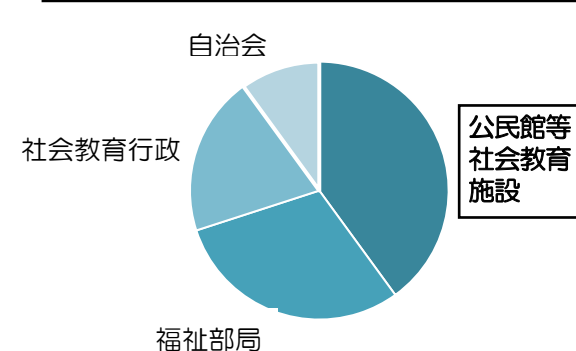
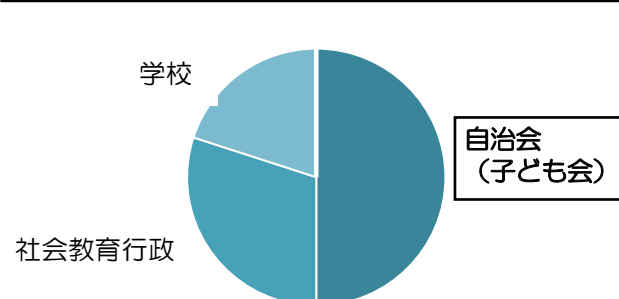
「実際に話して一緒に活動してみると、楽しいな」  
「やりたいことっていっぱいあるんだなあ。今日出来なかったことをできる機会があったら、また一緒にやりたいなあ」

つぎへの工夫！ 水遊び会参加の大人に対してチラシやPR団扇の配布を行い、講座へ誘導

つぎへの工夫！ 講座には、NPO 団体や障がい児（者）のいる家庭など、障がいのある人と関わりのある人にも参加してもらって、次の情報提供に活かしましょう。

つぎへの工夫！ 障がい児（者）施設や支援学校（学級）へ足湯会等の開催について事前に情報を提供しておく。

関わる団体と  
役割分担の  
イメージ



実践プラン例（４）

災害時に逃げ遅れる人をなくすために！

<エピソード>

公民館職員 A さん。南海トラフ大地震の話題になるたびに、公民館によく来館してくる高齢者の方たちのことが心配になります。そんな時に利用者の会話が聞こえてきました。  
 B さん「先月行われた避難訓練、参加者が少なかつたらしいで」  
 C さん「そうか、自治会の防災・防犯部のメンバーは少ない人数で一生懸命考えて取り組んでいるみたいやけど、防災への関心が低いのかなあ。」  
 D さん「そうやな。自力で逃げることができない人が家族にいないと、危機感がないだろうし、あまり関心ないかもなあ」  
 こんな会話を聞きながら、企画のイメージがわいてきます。

ここが  
ねらい

災害時要援護者に対する支援に関心をもつ人を増やす。

○概要

多くの人が集まるフェスタ等で防災の基礎知識や自力で避難できない人（要援護者）がいることを知ってもらう。また、災害時要援護者に対する支援を学ぶとともに実際に支援体験してもらう。

参加者：地域住民  
実施場所：公民館等社会教育施設、学校



4つのステージ

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供する

できること気になることから始める意識の醸成

取組内容

◆地域で開催されるフェスタ（自治会主催）の中で防災〇×クイズを実施

災害が起きる前の備えや災害が起きた時に身を守る方法をクイズ形式にして簡単に学ぶ。

○気づく

「災害にあっても家にいれば大丈夫だと思っていたけど、家の中にも危険なことは多くあるんだなあ。そう考えると近所に住む両親のことが心配だなあ」

◆公民館が「地域防災に関心をもつ人を増やす」ことを目的とした講座を実施

- ・災害時に予想される被害や、防災に関する知識を学ぶ。  
地震や風水害についての映像等を交えながら臨場感をもって学ぶ。
- ・災害時要援護者が抱える困難を学ぶ。  
東日本大地震時等に、避難時や避難所で、要援護者に降りかかった困難の事例を通して、要援護者支援に必要な知識を学ぶ。

○学ぶ

「避難所まで一人で行くことができない人にとっては支援の体制がないと不安だろうなあ」  
「災害時要援護者に対して、必要な支援や配慮はなんとなく分かったけど、実際の災害時に何かできるのかなあ」

◆災害時要援護者避難訓練等の情報発信

講座参加者に対してメールで災害時要援護者避難訓練や避難所一日体験の情報を発信する。

○知る

「災害時要援護者に対する支援体験できる場があるんだったら、実際にやってみないと不安だし、行ってみようかなあ」

◆災害時要援護者避難訓練等を体験

災害時要援護者避難訓練や避難所一日体験などに参加し、災害時要援護者に対する支援を体験する。

- ・車椅子を押ししたり、身体を支えるなどしながら、避難所まで一緒に行く。
- ・要援護者に対して日常必要な支援（移動や介助など）を体験する。

○始める

「体験してみてもわかったけど、話したこともない人に支援するのは色々課題があるんだなあ。話せる関係が大事なんだなあ」  
「支援を求めている人が少しわかったし、見かけたら声をかけてみよう」

つぎへの工夫！

クイズの回答用紙の裏に講座のお知らせを掲載する。

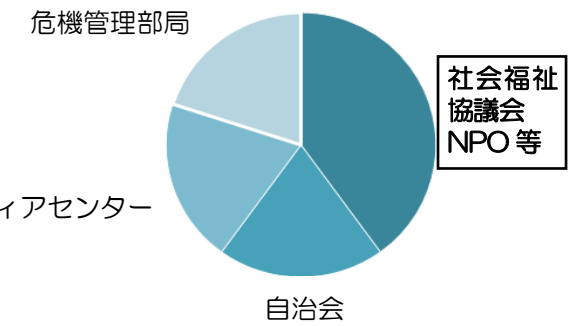
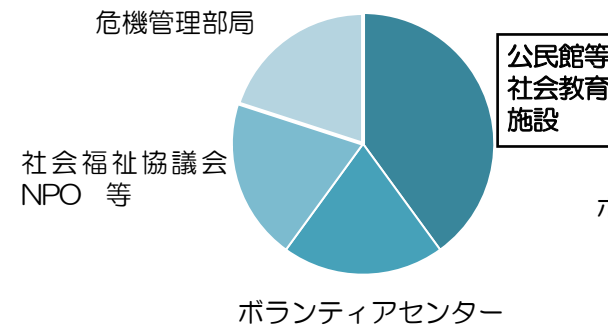
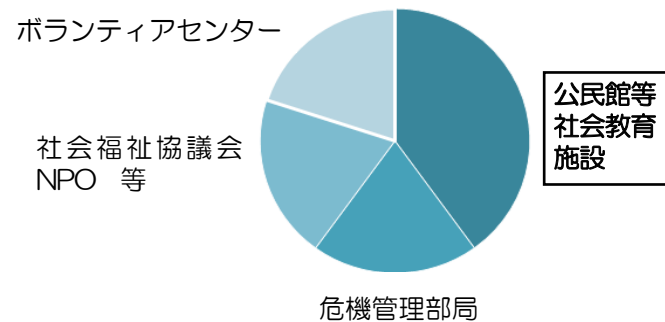
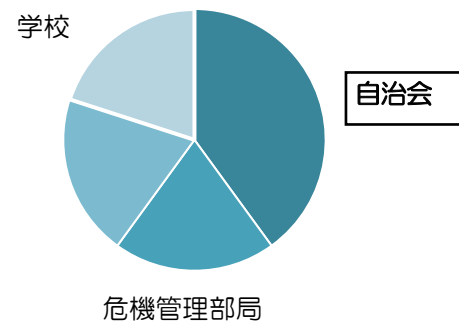
つぎへの工夫！

講座のアンケート等に必要情報が流せるようにメールアドレスの記入欄をつくる。

つぎへの工夫！

情報を流す際に、関心を高めるため要援護者支援の体験談も同時に提供する。

関わる団体と役割分担のイメージ



実践プラン例 (5)

外国人保護者の仲間づくり

<エピソード>

幼稚園のPTA会長 Aさんは、最近、幼稚園で見かける外国人保護者Bさんのことが気になっています。Bさんは先生と話しをするのに苦労しているように見えます。周りの保護者はどう関わってよいのか様子を見ていて、なかなか声をかけることができないようです。Aさんは何とか力になれないかなあと思っていました。

ある日、市のPTA協議会で他の幼稚園のPTA会長さんと外国人保護者の件について話していると、PTA担当の行政職員 Cさんから「まずは、こちらから話しかけてみるのがいいんじゃない。PTAのカルチャー教室に誘ってみたら？」との提案がありました。

Aさんは、さっそくPTA役員に相談してみました。そうすると実は他にもコミュニケーションをとるのに苦労している保護者がいることがわかりました。Aさんは外国人保護者の人たちに声をかけてみることにしました。

ここが  
ねらい

地域に住んでいる、困っている外国人保護者が気軽に相談できる人を増やす。

〇概要

PTA活動をとおして、外国人保護者が他の保護者と相談できる仲間づくりを行う。

参加者：PTA、保護者  
実施場所：幼稚園、公民館等社会教育施設



4つのステージ

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供する

できること気になることから始める意識の醸成

取組内容

◆カルチャー教室（子どものエプロンづくり）において！

外国人保護者にPTAのカルチャー教室がある事を伝え、一緒に参加しないか誘ってみる。

<ここがポイント>

外国人保護者が参加しやすいように、教員も一緒に参加してもらえよう声をかけておきましょう。

〇気づく

「想像していたよりも、自分の考えを伝えたり、相手の考えていることを理解するのが難しかったなあ」  
「言葉以外にも、普段いろんなことに困っているんだなあ」

参加者の  
気持ちの  
変化

◆外国と日本の文化の違いを知ろう。

外国文化（衣・食・住）を学び、その後、文化の違いや生活習慣の違いによって、外国人が地域で生活するのに困っていることについて学ぶとともに自分たちにもできることを考えるワークショップを行う。

〇学ぶ

「外国人って、私たちが想像できないことにも困っているんだあ」  
「自分たちにもできそうなこと、いろいろありそうだけど、実際に何から始めたらいいんだろう」

◆外国人の生活を支える取組みの紹介

識字・日本語教室やNPO等が実施している外国人を支援する取組みの情報を紹介する。

<ここがポイント>

取組みの紹介だけでなく、関心のある人には教室を見学してもらい、現場の声にふれて感じてもらいましょう。

〇知る

「地域では、外国人に対していろんな支援がされているんだなあ」  
「専門的な知識が無いわたしたちにも居場所づくりや仲間づくりのきっかけなら、少しはできるかも」

◆カルチャー教室（料理教室）を企画

PTAのカルチャー教室の中で、外国人保護者が講師（主役）となって、母国の文化を紹介できるような料理教室を企画し実施する。終了後、外国人保護者と次の企画を考える。

<ここがポイント>

お互いを尊重できる雰囲気を作り、助ける・助けられるという関係ではなく、対等な立場で相談できる仲間づくりを行いましょ。

〇始める

「やっぱり、一緒に企画や活動すると仲良くなれるよね」  
「PTAだけじゃなく、地域でも外国人保護者の仲間づくり始めてみようかな」

つぎへの工夫！

外国人が言葉以外にどのような不自由さを感じているのかを学ぶ講座への参加を促す。

つぎへの工夫！

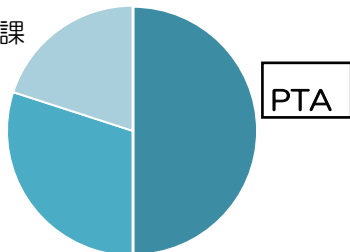
NPO等の職員を講師として招き、困っていることだけでなく解決できた事例も含めた情報提供をしてもらい支援の取組みへの関心を高める。

つぎへの工夫！

外国人が楽しく参加できている取組みを紹介するとともに、仲間づくりにつなげる工夫等もあれば一緒に紹介する。

関わる団体と  
役割分担の  
イメージ

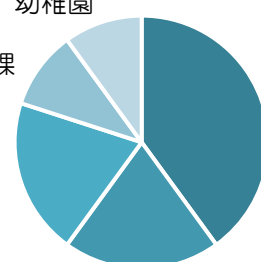
社会教育主管課



幼稚園

国際課

NPO・ボランティア  
識字・日本語教室

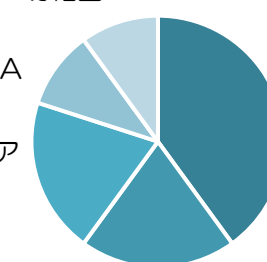


PTA

幼稚園

PTA

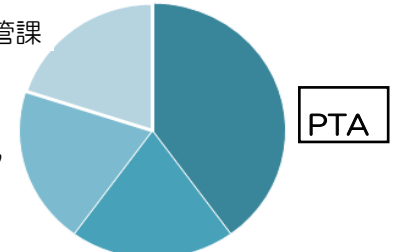
NPO・ボランティア  
市民活動センター  
識字・日本語教室



国際課

社会教育主管課

NPO・ボランティア  
識字・日本語教室



幼稚園

実践プラン例（6）

地域で「ホームレス問題や子どもの貧困の問題」について考える

<エピソード>

Aさんは校区福祉委員会に所属しています。先日知った、ホームレスの人が若者に襲撃されたという事件のことが気にかかっていたので、委員会で話をしてみました。

Bさん「うちの地域にホームレスの人なんかいないんじゃない？あれは都会の話でしょう」

Aさん「でも、ショッピングセンターや図書館なんかで、毎日同じ服装で一日中過ごしている人がいますよ？」

Cさん「そういえば最近、子どもの貧困っていう言葉も聞くことがよくあるんだけど、ホームレスの人や貧困状況の子どもってそんなにたくさんいるのかな？」

メンバーのなかに「ホームレスってどんな人？」「なぜ、ホームレスになったの？」「貧困状況にある子どもって日本や地域にどれくらいいるの？」などさまざまな疑問が生まれてきて、校区福祉委員会で学習会を開くことにしました。

ここが  
ねらい

地域がホームレス問題や貧困の問題に関心を持つようになること。

○概要

自治会の校区福祉委員会がホームレス問題、貧困の問題についての理解を深め、社会教育施設を活用して、より広く啓発し関心を広げていく。

〔参加者：地域住民  
実施場所：自治会館、公民館、図書館〕



4つのステージ

\*ステージを組み合わせた場合

気づきを促す

学ぶ機会をつくる

情報提供と  
できること気になることから始める意識の醸成

取組内容

参加者の  
気持ちの  
変化

◆ホームレスの人や貧困状況にある子どもの現状を知る  
校区福祉委員会の活動として、学習会を開き「ホームレス問題」や「子どもの貧困の問題」の現状に気づく。

○気づく

「ホームレスになる原因っていろいろな理由があるんだなあ」  
「ホームレス状態から自力で抜け出すのは思ったより難しいんだ」  
「6人に1人の子どもが貧困状況にあるなんて知らなかった」  
「貧困の連鎖って深刻な問題なんだなあ」

◆支援団体とその取組みを学ぶ

校区福祉委員会の活動として、「ホームレス問題や子どもの貧困の問題」への関心を高めることを目的に、支援の取組み紹介も交えた講演会を公民館で実施する。

○学ぶ

「支援に取り組んでいる団体があるなんて知らなかったなあ」  
「実際に支援に関わっている人の声を聞いてよかった。支援活動は大変そうだったなあ」  
「専門的な支援は団体でないと難しいと思うけど、私たちにも何かできることないかなあ」

◆図書館を活用して「ホームレス問題や子どもの貧困の問題」への関心を地域に広げる

校区福祉委員会と図書館と支援団体が連携して図書館の展示スペースにパネルやポスター、本などを展示し、地域の人たちにホームレス問題や子どもの貧困の問題の現状や支援の取組みについて発信する。

○知る

「展示にあるさまざまな支援の取組みを見て、関心がわいてきた。一度自分でもいろいろ調べてみよう」

○始める

「展示にあった支援グループが行う講演会に子どもと一緒に行ってみたいかなあ」

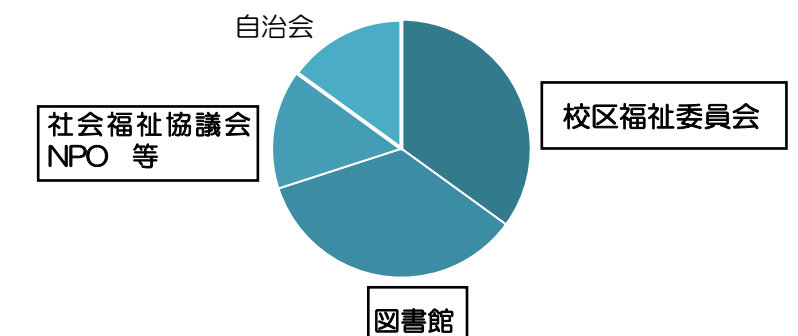
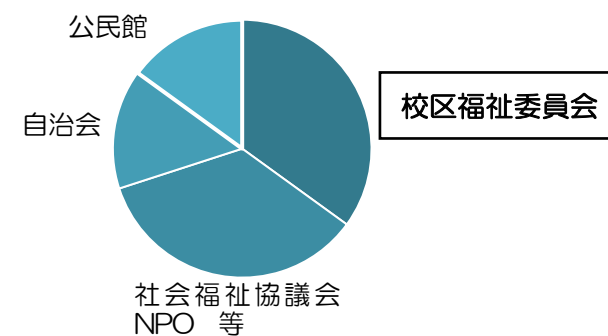
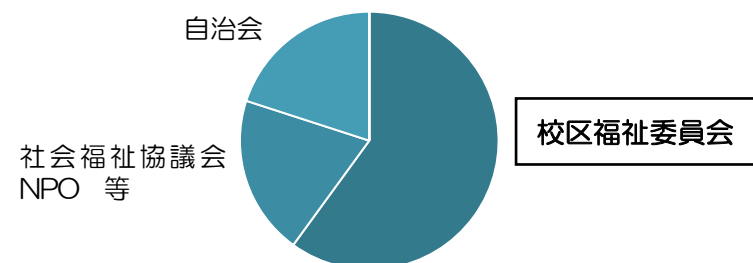
つぎへの工夫！

学習会の講師としてかつて貧困状況にあった人を招き、当事者が求めていることや抱える課題を伝えてもらい関心を高める。

つぎへの工夫！

講演会には、図書館の職員にも来てもらい、書籍やポスター等の展示物や展示方法についてイメージを高めてもらう。

関わる団体と  
役割分担の  
イメージ



# 参 考 资 料

## 1 大阪府社会教育委員会議における協議の経過

| 年度 | 開催日    | 会議名                        | 協議内容   |
|----|--------|----------------------------|--|
| 24 | 3月24日  | 第2回<br>大阪府社会教育委員会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議の審議題について</li> <li>・検討部会の設置について</li> </ul>            |
| 25 | 6月12日  | 第1回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議題の審議のポイント(案)について</li> <li>・提言でめざす地域のイメージ(案)について</li> </ul> |
|    | 8月21日  | 第2回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議題の審議のポイント(案)について</li> <li>・提言でめざす地域のイメージ(案)について</li> </ul> |
|    | 11月1日  | 第1回<br>大阪府社会教育委員会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議題の審議のポイントについて</li> <li>・提言でめざす地域のイメージについて</li> </ul>       |
|    | 12月20日 | 第3回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の目次(案)及び概要(案)について</li> <li>・実践プラン(案)について</li> </ul>        |
|    | 2月18日  | 第2回<br>大阪府社会教育委員会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の目次及び概要について</li> <li>・実践プランについて</li> </ul>                 |
| 26 | 5月19日  | 第1回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の概要(案)及び本文(案)について</li> <li>・実践プラン(案)について</li> </ul>        |
|    | 7月15日  | 第2回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の概要(案)及び本文(案)について</li> <li>・実践プラン(案)について</li> </ul>        |
|    | 9月2日   | 第1回<br>大阪府社会教育委員会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の概要及び本文について</li> <li>・実践プランについて</li> </ul>                 |
|    | 11月4日  | 第3回<br>大阪府社会教育委員会議<br>検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言(案)について(実践プラン含む)</li> </ul>                                |
|    | 1月16日  | 第2回<br>大阪府社会教育委員会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言について(実践プラン含む)</li> </ul>                                   |

## 2 大阪府社会教育委員名簿

議長 高田 一宏  
副議長 出相 泰裕

| 名前                 | 役職等                           |
|--------------------|-------------------------------|
| おおたに ゆみこ<br>大谷 裕美子 | 河内長野市立美加の台中学校区地域教育協議会副会長      |
| おおわき かずこ<br>大脇 和子  | 貝塚市立浜手地区公民館館長                 |
| おかむら こずえ<br>岡村 こず恵 | 社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局主幹         |
| ささき しょうこ<br>佐伯 昭子  | 日本労働組合総連合会大阪府連合会副事務局長         |
| たかだ かずひろ<br>高田 一宏  | 大阪大学大学院准教授                    |
| ちかむね けんじ<br>近棟 健二  | 種智院大学講師                       |
| であい やすひろ<br>出相 泰裕  | 大阪教育大学准教授                     |
| はぐさ しんや<br>蛇草 真也   | 柏原市立国分小学校校長                   |
| ひぐち こうぞう<br>樋口 弘造  | 小中一貫校 彩都の丘学園<br>箕面市立彩都の丘中学校校長 |
| まつむら たくじ<br>松村 卓司  | 株式会社パソナ取締役執行役員関西営業本部長         |
| むらた かずこ<br>村田 和子   | 和歌山大学地域連携・生涯学習センター長・教授        |
| よねだ かずよ<br>米田 和代   | 大阪府PTA協議会理事                   |

(五十音順)

### (検討部会委員名簿)

委員長 出相 泰裕

| 名前                 | 役職等                    |
|--------------------|------------------------|
| おおわき かずこ<br>大脇 和子  | 貝塚市立浜手地区公民館館長          |
| おかむら こずえ<br>岡村 こず恵 | 社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局主幹  |
| ちかむね けんじ<br>近棟 健二  | 種智院大学講師                |
| であい やすひろ<br>出相 泰裕  | 大阪教育大学准教授              |
| むらた かずこ<br>村田 和子   | 和歌山大学地域連携・生涯学習センター長・教授 |

(五十音順)



I 問題意識と提言の目的

1 問題意識

- 平成 12 年度から教育コミュニティづくりを進める中で全中学校区において学校支援活動が実施されるなど学校を核とした地域活動が進展し、子どもと大人、学校と地域住民の交流が増えたと感じる人が増加するなど、教育コミュニティづくりの進展が伺える。
- 家庭教育支援については、大阪府による親学習リーダーの養成等により、公民館等社会教育施設での親学習などの家庭教育に関する講座の実施が進み、地域人材の主体的な活動による大人の学びの場づくりが進んでいる。
- 一方、地域には依然としてさまざまな課題（いじめ、ひきこもり、子育て不安等）が存在している。市町村の社会教育行政においては、そのような課題に関わる学習機会は提供しているものの、その学習成果を地域づくりの実践に結びつけることができていない。また、福祉部局等の行政部局、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPO などそのような課題に対応しているが、「活動への協力者が不足している」「取組みの情報が行き渡らない」などの問題を抱えている。
- このような中、地域課題に対処していくには、教育コミュニティづくりに関わる地域住民と社会教育行政やその他の行政部局、社会福祉協議会、NPO などが連携を強めるとともに企業・大学等とも連携しながら、同じ課題に対処する必要がある。こうした考え方は、国の生涯学習分科会においても「従来の『社会教育行政だけで完結する取組み』から脱却し、首長部局・大学・民間団体等と連携して、地域住民も一体となって協働することが必要だ」と示されている。
- このように社会総がかりでの取組みを進めるためには、学校教育はもとより行政部局や地域の既存組織、社会福祉協議会等に対して、解決に向けた協働の取組みを通じて人々のつながりをつくるという社会教育の「得意技」をどのように活用してもらえるかを提案する必要がある。

2 提言の目的

- 今期の提言では、教育コミュニティづくりで培ってきた人々のつながりという土台を活かして、だれもが独りにならない地域社会をめざし、地域にあるさまざまな課題に対してできること気になることから始める人を増やすための具体的方策を提案する。

II 提言でめざす地域社会

1 めざす地域社会（だれもが独りにならない地域社会）とは

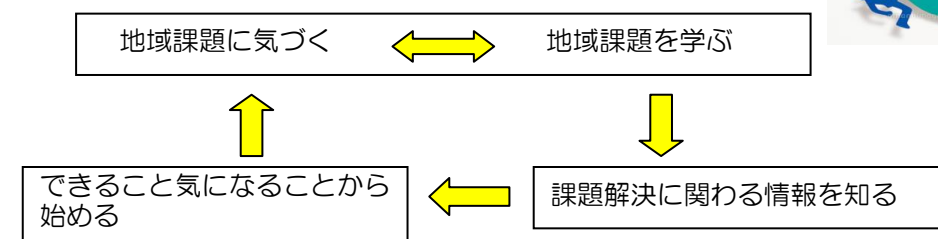
地域住民が困っている人の存在に気づき、困っている人に声をかける、相談にのるなどの行動を起こす人が増えていく地域社会。

2 めざす地域社会に近づくための具体的なイメージ

- 学校・家庭・地域の協働をさらに進め、大人のつながりを広げていく。
- そのつながりを土台にして住民が地域に困っている人がいることに気づき、学び、知り、できること気になることから始めるという動きが起きる。
- この動きが繰り返されることにより学びを実践に移していく人が増えていく。



<地域住民の学びと実践が循環していくイメージ図>



III 社会教育行政への提案

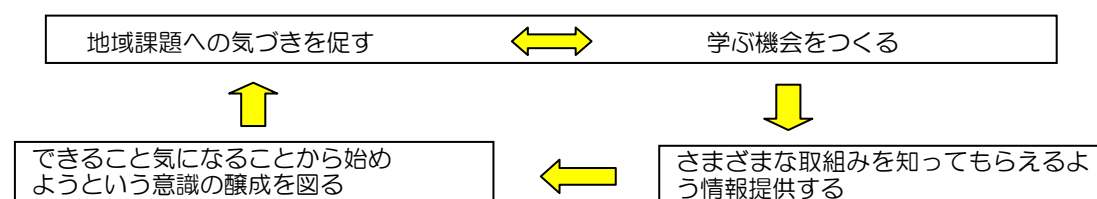
(1) 市町村への提案

- ①学校・家庭・地域の協働のさらなる進展に向けた条件整備  
地域活動の核となる人材の育成・定着を図るとともに、教育コミュニティづくりを担う組織と行政部局はもとより地域の既存組織やNPO、企業、大学などの多様な活動主体とが顔が見える関係を築き、ネットワークが広がるような取組みを進めること。
- ②地域課題の解決に向けて、多様な活動主体と連携した取組みの推進  
学校・PTA・子ども会や社会福祉協議会・NPOなどと社会教育行政が連携して、気づきから実践までの流れを視野に入れたプランづくりに取り組むこと。
- ③地域のネットワークの核となるための公民館等社会教育施設の機能の充実  
公民館等社会教育施設等の機能を活かし、他の組織や団体とのつながりを意識しつつ、学びから実践へという動きが起こるような取組みを進めること。

(2) 大阪府への提案

市町村への提案（①～③）が進むよう、学校・家庭・地域の協働のさらなる進展に向けた人材育成などの研修や実践プランづくりに役立つ研修を実施するとともに、府内の学びと実践が繰り返されている事例を情報収集・提供すること。

<地域住民の中に学びと実践の循環を起こす社会教育行政の役割のイメージ図>



おわりに

- 「だれもが独りにならない地域社会」をあらためて表現すると地域課題の前で一步踏み出すことを躊躇していた人や関心を持たずにいた人が気づき、学ぶことにより、できること気になることから始める、という「学び」と「実践」が繰り返され、地域の教育力が向上している社会である。
- そのための仕掛けとして、「相互学習できる場をつくり、さまざまな活動主体をつなげる」という社会教育の「得意技」を活かしつつ、学びから実践につなげていく実践プランづくりを提案した。
- 今後、地域の実情にあわせて課題を絞ったうえで、実践プラン（例）を参考にして、社会教育ができる範囲で様々な活動主体と協働して「気づき」から「できること気になることから始める」までを意識したプランづくりを進めてもらいたい。そして、府内各地に取組みが進み、「学び」と「実践」が繰り返されるような動きが広がることを願ってやまない。

\*資料集

- 実践プランの作成にあたって
- 実践プラン作成に向けた5つのステップ（流れの例）
- 提案書 ～実践プラン作成に向けて～
- 実践プラン作成シート
- 実践プラン（例）1～6